

HPVワクチン

男性任意予防接種費用助成 ご案内

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、
様々ながんや性感染症を引き起こすウイルスです。
HPVワクチンは、ウイルスの感染を防ぎ、
HPVが原因のがんを予防できる唯一のワクチンです。

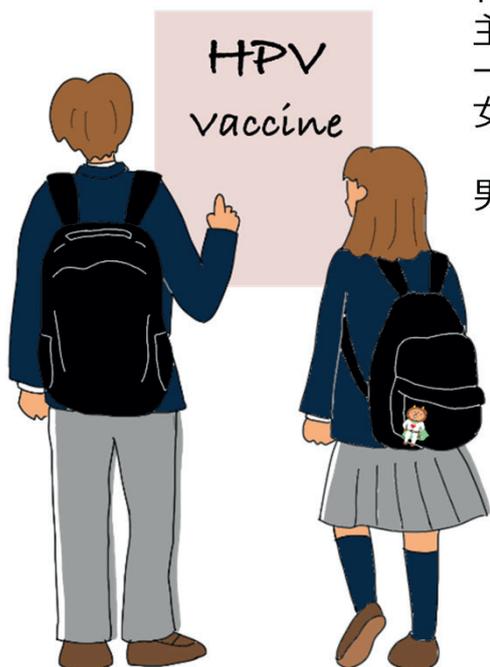
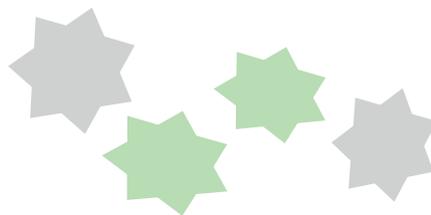
HPVワクチンについて、
保護者の方や身近な仲間と一緒に
考えてみませんか？

HPV？

HPVについて
考えてみよう



HPVは、 ありふれたウイルス



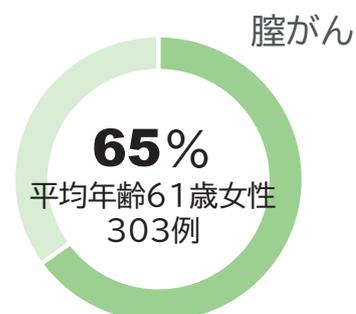
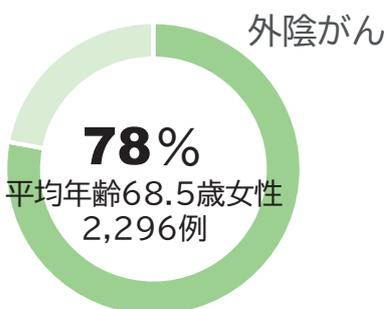
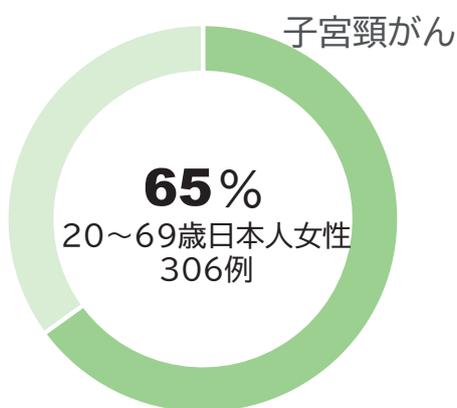
HPVはどこにでもいる、ごくありふれたウイルスです。主に性交渉がきっかけで感染するといわれています。一般的には、女性がかかる「子宮頸がん」の原因と知られ、女性に対しては、HPVワクチンは定期接種化されています。

男性へも感染が起因して起きるがんや性感染症があります。

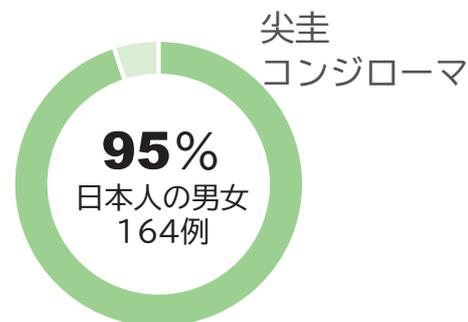
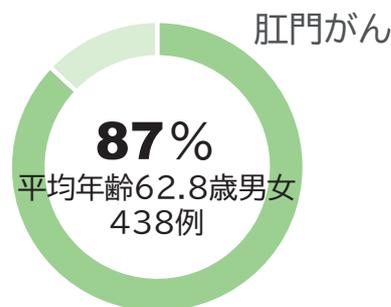
感染をしても必ずがんになるわけではなく、自然に消滅することが多いものですが、一部のウイルスが、がんや性感染症を引き起こすといわれています。

自分や大切なパートナーを守るために、できる限り感染する前のワクチン接種が大切なのです。

HPVが原因の がんや性感染症って？



男性のHPVが原因のがんや性感染症として、肛門がんや尖圭コンジローマが多く見られます。また最近では、中咽頭がんが世界的に増加傾向にあります。



HPV6・11・16・18型が関与する関連疾患の割合（海外データ/国内データ）

海外では、50以上の国と地域で、男女へのHPVワクチン接種プログラムが導入されています。

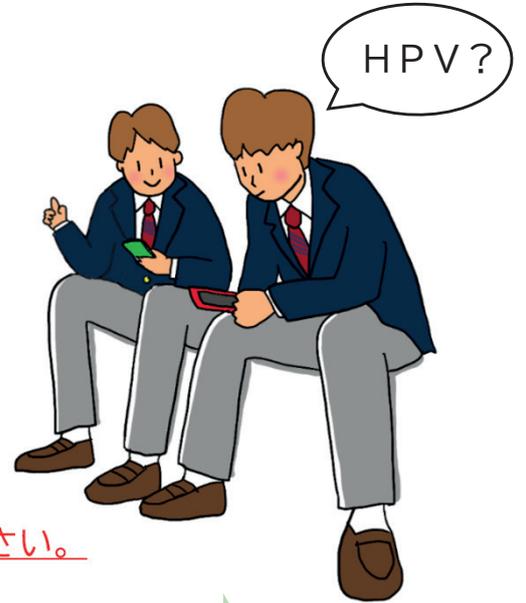
HPV ワクチン

男性任意予防接種助成事業とは？

令和6年6月開始

HPVワクチンの男性への接種は、法で定める定期接種にはなっていません。そのため、任意で接種するには、高額な接種費用がかかります。少しでも多くの方の感染を予防し、がんや感染症になるリスクを減らすため、江東区では、男性の任意接種費用の助成をします。

HPV ワクチンを受けたい 接種費用の助成を受けたい



対象者・接種期間

接種日現在、江東区に住民登録のある
小学6年生から高校1年生相当の男性

高校1年生相当の就学期間までに3回接種を終えてください。
(16歳となる日の属する年度末まで)

接種方法

①区へ申請をし、接種券と予診票の交付を受ける



LoGo
フォーム

左記より申請ができます
(令和6年6月1日～受付開始)
※郵送申請も可 (区HP参照)

②郵送で接種券と予診票が届いたら、
実施医療機関に予約をする (裏面参照)

③接種券・予診票・母子健康手帳をもって、接種を受ける

高校1年生相当の方は、
お急ぎください！

3回接種するには
約6か月必要です

ワクチンの種類と接種間隔

※一般的な接種スケジュール (約6か月かかります)
※〇か月後の同じ日からの接種が可能



ワクチン名	ガーダシル (4価ワクチン)
予防できるウイルスの型	HPV6・11・16・18型
接種回数	3回(筋肉注射)
製造販売元	MSD株式会社

男性へのHPVワクチンは左記の種類が認可されています。(その他のワクチンは助成対象になりません)

必ず推奨された接種間隔を守りましょう。
接種期間が短すぎる場合は、助成できません。

接種費用

無料

(他自治体で接種される場合は、接種券は使えません。
全額自己負担をしたのち、接種完了後に区へ助成金の申請をしてください)

詳しくは
区HPを
Check!



実施医療機関

「HPVワクチン男性任意予防接種実施医療機関名簿」から、
ご希望の医療機関に接種の予約をし、接種をしてください。

HPVワクチンの 副反応について

接種の有効性とリスクを十分にご理解いただいたうえで、
ワクチン接種をご判断いただきますようお願いいたします。



主な副反応

- 注射部位の痛み・赤み・腫れ (10%以上)
- 頭痛・注射部位のかゆみ、発熱 (1~10%未満)
- めまい・手足の痛み・下痢・腹痛など (0.1~1%未満)

ごくまれにみられる重い症状

- 呼吸困難・じんましんなどのアレルギー
- 手足の力が入りにくいなどの症状
- 頭痛・嘔吐・意識の低下などの症状



接種後に体調の変化が現れたら…

まずは、接種を受けた医療機関、またはかかりつけ医へご相談ください。

協力医療機関

厚生労働省が公表している専門の協力医療機関はこちらです
(専門の医療機関を受診する場合は、紹介状が必要になります)



この予防接種は、予防接種法に定められていない任意接種となります。
個人の予防として、本人または保護者の意思と責任で接種を行うものです。
万が一、予防接種を原因とする重篤な健康被害が起きた場合は、「独立行政法人
医薬品医療機器総合機構 (PMDA)」による、医薬品副作用被害救済制度の補償を
受けることができる場合があります。

PMDA

詳しくは、
救済制度連絡・相談窓口 0120-149-931 (フリーダイヤル)
にお問い合わせください。



【お問い合わせ】

江東区保健所 健康推進課 健康づくり係

電話 03-3647-9487

FAX 03-3615-7171